

現在、縦覧に供している事業計画書は次のとおりです。

【産業廃棄物に係る処理施設等】

事業計画者	東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地 アマタサーキュラー株式会社 代表取締役 土元 健司
廃棄物処理施設等の設置場所	姫路市網干区浜田字南垣原１２３０番２９
廃棄物処理施設等の種類	セメント原料化施設、保管施設
処理する廃棄物の種類	燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含油産業廃棄物を除く。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上、９種類（セメント原料化できるものに限る。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
廃棄物処理施設等の処理能力	セメント原料化施設 ４００ｔ／日
縦覧場所	姫路市安田四丁目１番地 姫路市農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課
縦覧期間	令和７年８月２８日から条例第２５条の規定による通知をする日まで 午前９時から午後５時まで（市役所の閉庁日を除く。）